

## 令和3年度 茨城県倫理法人会

## 活動の重点

## 1. 普及の推進

高い使命感と強い絆をもって「堅実な普及活動による確実な成果」を実現する。  
各単会の活性充実を最優先に「人づくり」に重点を置き、全単会「計画普及」の定着を目指して、「上期を最大の山場」とし「下期を退会防止期間」とした月次目標を設定し、「三太郎交流」など魅力ある活動と着実に堅実な普及活動を展開する。

## 1) 普及目標の設定について

各単会は、年間会員増加率5%以上を基準として、単会の現状を踏まえ地区長と十分に協議の上、達成時に感動できる意欲溢れる普及目標を設定する。

●茨城県倫理法人会 令和3年度中間目標

中間目標期限：令和3年2月5日(金)

全単会で **2,800** 社 を達成しよう!

◆中間大会 / 令和3年2月20日(土)

●茨城県倫理法人会 令和3年度普及目標

(達成期限：令和3年7月10日(土))

令和3年度 達成目標 **3,000** 社  
全30単会(7地区)

◆目標達成式典 / 令和3年7月17日(土)

## 2) 普及目標達成計画について

単会達成日、資格復帰日、を明確にし、更に月々の普及目標(1社以上)を設定。  
年度目標のマイナス5社未満を2月中間目標として上期に普及の山場をつくり、  
下期では“退会防止活動”を中心として、計画普及の実現を目指す。  
また、各地区の合計目標の進捗状況を毎月管理し、不足分は地区内の相互協力でクリアできる体制づくりを徹底する。

## 3) 普及目標達成日について

- ①研究所の令和3年度普及実績は、2021年8月19日16時の会員登録。
- ②茨城県の目標達成は、2021年7月10日16時の事務局受付とする。
- ③各単会の目標達成日は、2021年7月10日以前に設定する。
- ④中間の達成は、2021年2月5日12時の事務局受付とする。

真の普及は日頃の“倫理実践”のなかに存在する